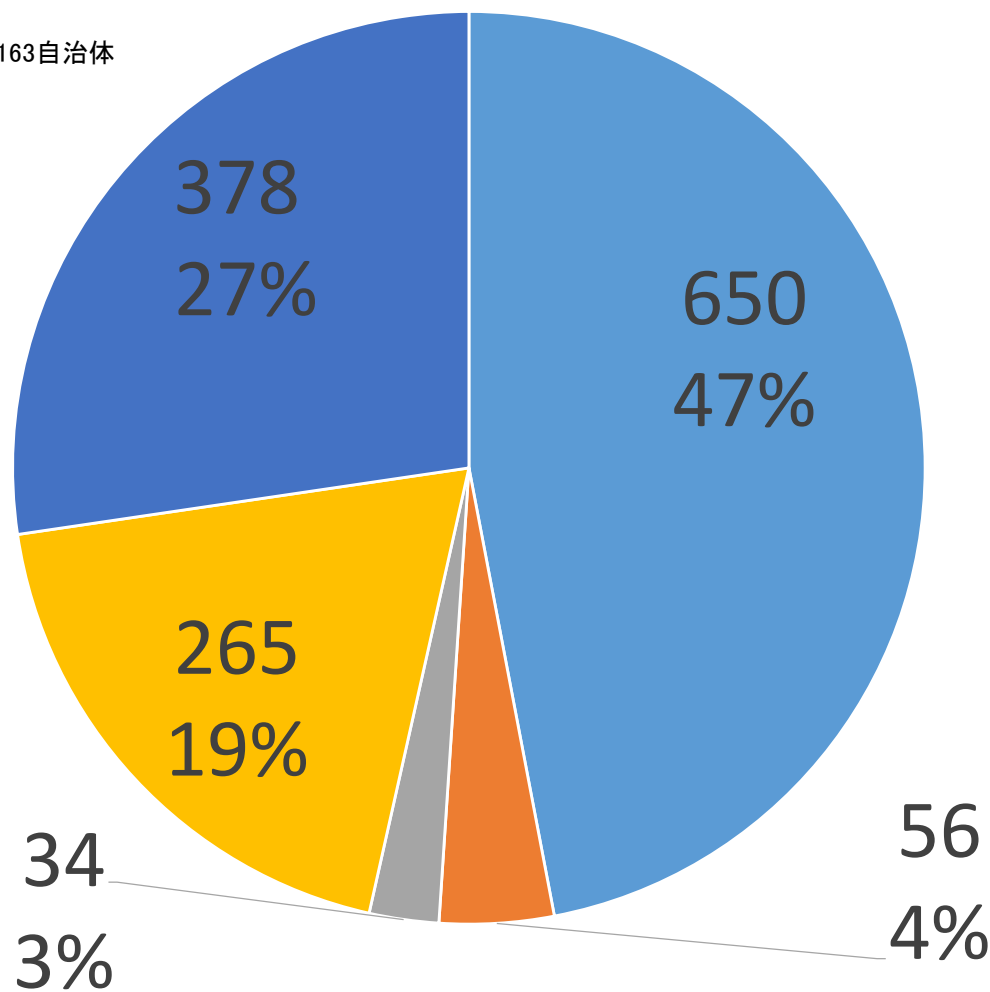


保育所等の利用に係る「認定申請」、「利用申込」、「現況届」の手続きに関して、貴市区町村の「デジタルで完結する仕組み(オンライン申請等)」への取組状況について
令和5年10月1日時点

N=1546
※未回答の163自治体
は除く



- 1 ぴったりサービスで申請書の作成から電子申請まで対応している
- 2 市区町村独自の申請フォームがあり、様式のダウンロードから電子申請まで対応している
- 3 市区町村独自の電子申請窓口があり、電子申請に対応している(メール等での受付を含む)(※申請書はぴったりサービスで作成するか、ホームページからダウンロードするなどして作成する)
- 4 申請書はパソコン等で電磁的に作成できるようにしている(電子申請には非対応)
- 5 特に電子化・オンライン化に対応していない(※例えば、様式は紙で配布、申請も紙で受付しているケースなど)

凡例
上段:自治体数
下段:構成比